

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月22日
【中間会計期間】	第92期中（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）
【会社名】	株式会社 安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 利島 康司
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【電話番号】	093-645-8801
【事務連絡者氏名】	人事総務部総務・法務グループ長 武富 保生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニュービア竹芝サウスタワー
【電話番号】	03-5402-4502
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京支社総務担当課長 氏原 武裕
【縦覧に供する場所】	(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニュービア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル) 株式会社安川電機名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 3月21日 至平成19年 9月20日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日	自平成18年 3月21日 至平成19年 3月20日
売上高（百万円）	146,101	179,732	183,794	322,916	368,971
経常利益（百万円）	8,189	15,166	16,907	24,331	33,383
中間（当期）純利益（百万円）	2,748	8,722	9,668	10,157	18,982
純資産額（百万円）	42,120	66,423	100,535	52,750	86,242
総資産額（百万円）	246,849	261,916	278,198	255,222	273,180
1株当たり純資産額（円）	182.10	285.96	377.47	226.51	331.94
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	11.88	37.55	39.34	43.18	81.12
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	10.93	34.67	38.36	39.72	75.29
自己資本比率（%）	17.1	23.4	34.2	20.7	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,850	5,701	11,256	18,724	14,990
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,576	△1,329	△4,277	△9,729	△6,119
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,027	△4,282	△6,189	△14,934	△8,960
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	16,275	13,272	14,100	12,102	13,214
従業員数（人）	7,703	8,103	8,257	7,754	8,056
[外、平均臨時雇用人員（人）]	[3,753]	[4,846]	[5,167]	[3,657]	[5,167]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 3月21日 至平成19年 9月20日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日	自平成18年 3月21日 至平成19年 3月20日
売上高（百万円）	87,973	103,729	105,490	189,518	216,268
経常利益（百万円）	4,217	8,316	10,013	13,047	19,828
中間（当期）純利益（百万円）	540	6,203	6,851	3,803	12,860
資本金（百万円）	15,541	15,908	23,062	15,858	19,953
発行済株式総数（千株）	232,061	233,050	252,331	232,915	243,953
純資産額（百万円）	29,506	39,372	65,297	35,399	54,125
総資産額（百万円）	171,932	177,219	186,404	176,219	185,651
1株当たり配当額（円）	—	3	5	6	6
自己資本比率（%）	17.2	22.2	35.0	20.1	29.2
従業員数（人）	2,790	2,766	2,808	2,784	2,773
[外、平均臨時雇用人員（人）]	[206]	[186]	[202]	[230]	[185]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 平成18年9月中間期より中間配当制度を採用いたしました。

4. 平成18年3月期の1株当たり配当額6円は、創立90周年記念配当1円を含んでおります。

5. 平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月20日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
モーションコントロール	2,796	[2,872]
ロボット	2,221	[128]
システムエンジニアリング	805	[104]
情報	1,021	[46]
その他	758	[1,968]
全社（共通）	656	[49]
合計	8,257	[5,167]

(注) パート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の中間連結会計期間の平均人員を、カッコ内に記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月20日現在)

従業員数（人）	2,808	[202]

(注) パート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の中間会計期間の平均人員を、カッコ内に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 概況

当中間連結会計期間における世界経済は、欧州及びアジアでは概ね堅調に推移しましたが、後半に至っては、米国の住宅ローン問題や為替の急激な変動もあり、先行き不透明感が強まってまいりました。

また、当社グループの主要関連業界別では、電子部品業界は堅調に推移し、空調業界や鉄鋼業界は好調に推移いたしましたが、液晶業界や米国の自動車業界では設備投資を控える動きが強まるなど、好不調が分かれる状況となりました。

このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画“ダッシュ100”的2年目にあたる今年度を、その目標達成に向けて強力な地盤づくりを行う年と位置づけ、付加価値を高め、競争力を強めた新製品の市場投入を行い、開発力・営業力・生産力の総合力を活かした拡販とシェアの拡大に努めるとともに、製品品質向上の活動強化、人材育成等の諸施策を実行してまいりました。

この結果、当社グループの業績につきましては、売上高は、高い伸びを示した前年同期をさらに上回る1,837億94百万円（前年同期比2.3%増）となり、利益面では、高付加価値品の拡大もあり、営業利益164億66百万円（同9.0%増）、経常利益169億7百万円（同11.5%増）、中間純利益96億68百万円（同10.8%増）となり、いずれも中間期としては過去最高となりました。また、売上高経常利益率は9.2%に上昇し、“ダッシュ100”的目標である10%に向けて、着実に成果を上げております。

② 事業の種類別セグメントの状況

セグメント別の状況は次のとおりです。

〔モーションコントロール〕

当セグメントにおいては、ACサーボ・コントローラは、新製品投入や拡販強化等の施策の効果もあり、電子部品業界向け等が堅調に推移いたしましたが、液晶業界向けは本格的な需要回復には至りませんでした。

インバータは、国内外の空調設備向けや海外におけるインフラ投資の拡大により、前年度に引き続き好調に推移いたしました。

この結果、受注高は前中間連結会計期間比2.7%増の489億51百万円（当社単独ベース）、生産高は前中間連結会計期間比3.4%増の480億96百万円（当社単独ベース）、売上高は前中間連結会計期間比9.8%増の864億48百万円、営業利益は前中間連結会計期間比2.8%増の104億60百万円と大きく収益を拡大し、中間連結会計期間としては過去最高となりました。

〔ロボット〕

当セグメントにおいては、自動車業界向けを中心とする溶接、ハンドリング、塗装ロボット等は、国内及び欧州向けは堅調に推移いたしましたが、米国向けは設備投資抑制の影響を受けました。また、液晶業界向けは需要の本格回復に至りませんでした。

この結果、受注高は前中間連結会計期間比4.2%減の418億24百万円（当社単独ベース）、生産高は前中間連結会計期間比5.8%減の312億74百万円（当社単独ベース）、売上高は前中間連結会計期間比4.5%減の602億36百万円となりましたが、利益面では当社の得意とする中・小形ロボットの増加により、営業利益は前中間連結会計期間比0.2%増の40億42百万円となりました。

〔システムエンジニアリング〕

当セグメントにおいては、好調を続けている鉄鋼業界の設備投資増加を受注・売上・利益に結びつける活動が奏功したことにより、受注高は前中間連結会計期間比6.6%減の152億8百万円（当社単独ベース）、生産高は前中間連結会計期間比9.6%増の80億61百万円（当社単独ベース）、売上高は前中間連結会計期間比5.7%増の223億円、営業利益は前年同期比15億55百万円増の7億98百万円と、大幅に損益を改善し黒字が定着してまいりました。

〔情報〕

当セグメントにおいては、通信事業者向けシステム及び製造業向け生産・販売管理システムの構築は堅調に推移いたしましたが、液晶業界向けの需要低迷や特定用途向け端末機器の減少の影響を受けました。

この結果、売上高は前中間連結会計期間比14.0%減の112億63百万円、営業利益は前中間連結会計期間比70.8%減の1億88百万円となりました。

〔その他〕

当セグメントにおいては、売上高は、前中間連結会計期間比4.5%減の35億45百万円、営業利益は、前中間連結会計期間比2.1%減の9億73百万円となりました。

③ 所在地別セグメントの状況

日本では、売上高は、前中間連結会計期間比1.0%減の1,154億56百万円、営業利益は、前中間連結会計期間比6.2%増の101億25百万円となりました。

米州では、売上高は、前中間連結会計期間比15.3%減の234億45百万円、営業利益は、前中間連結会計期間比13.8%減の22億96百万円となりました。

欧州では、売上高は、前中間連結会計期間比22.6%増の259億95百万円、営業利益は、前中間連結会計期間比115.1%増の20億46百万円となりました。

アジアでは、売上高は、前中間連結会計期間比33.2%増の188億96百万円、営業利益は、前中間連結会計期間比19.6%増の20億47百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間に比べ8億28百万円増加し、141億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ55億55百万円増加し、112億56百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益164億50百万円、減価償却費35億16百万円、仕入債務の減少30億31百万円、法人税等の支払額55億62百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ29億48百万円減少し、42億77百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産等の取得による支出41億38百万円であります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ26億7百万円増加し、69億79百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ19億7百万円減少し、61億89百万円の支出となりました。これは、主に借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産及び受注の状況につきましては、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連づけて、当社単独の数字を示しております。

また、販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連づけて、連結の数字を示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間は、昨年度よりスタートした中期経営計画“ダッシュ100”に掲げたコア事業の強化、新市場をにらんだ新製品の開発を進めました。サーボ、インバータでの新製品は国内のみならず海外でも高い評価を得ました。さらに、これら製品のグローバル化を強化するため、当社ロボットやメカトロ製品を使用した生産ラインの構築やマザーワークとしての新工場の建設などにより生産性の向上と製品品質の更なる向上を実現し、真のグローバルNo.1事業に向けた展開を図っています。

当中間連結会計期間の研究開発費は46億69百万円であり、各分野におけるその主な成果は以下のとおりです。

〔モーションコントロール分野〕

サーボドライブでは、ACサーボドライブΣシリーズの新シリーズとして、業界最高性能となるACサーボドライブ“Σ-V（シグマーファイブ）シリーズ”を発表しました。高性能化としては、業界最高レベルのサーボ応答性（速度周波数応答：1.6kHz）と高分解能エンコーダ：100万パルス/rev（20bitエンコーダ）を標準搭載することにより、位置決め整定時間の大大幅短縮と高精度化を実現しました。また、一切のサーボ調整を必要としない自動調整機能を開発し、サーボを使用する場合の調整時間の問題や、調整を行う技術者に高い技術スキルが求められるなどの課題を解決し、使いやすさの点で改善を進めました。この結果、従来の市場だけでなく今までサーボドライブが使用されていない分野への適用が簡単に実現するようになりました。コントローラでは、MP2000シリーズにMP2310を追加しました。従来のMP2300にEthernet（注1）通信ポートを標準装備し、上位PLCやパソコンとの高速通信を可能にするとともに同じく標準装備しているメカトロリンクポートでのサーボ接続軸数を64軸まで拡張しました。これにより小形ながらも拡張性を併せ持った最適システムの構築が可能となりました。

インバータドライブでは、昨年市場投入し好調な出荷を続けておりますV1000シリーズのオプション対応としてDevicenet（注2）など各種通信対応を進めました。また、従来から定評のあるVarispeedF7SにPG付きベクトル制御機能やI/Oの追加を行いIPMモータの適用を拡げました。これらによりインバータドライブの累積出荷台数が1000万台を突破いたしました。昨今の地球環境温暖化防止を背景とした省エネルギーの高まりによる省エネ対策機器として市場に大きく受け入れられており、さらなるを拡大を予想しています。

当部門の研究開発費は19億52百万円です。

（注1）Ethernet：富士ゼロックス株の登録商標

（注2）Devicenet：ODVA（Open Devicenet Vendor Association）の登録商標

[ロボット分野]

産業用ロボットMOTOMANは、可搬重量の違いによる汎用ロボットのシリーズ展開から、ロボットが使用される各用途に最適化されたロボットのシリーズ展開へ移行してきました。現在のアーク溶接用途に最適化されたEAシリーズは一般的なアーク溶接を行う顧客要求を十分に満たしていますが、先進的なアーク溶接方法にチャレンジする顧客要求には可搬重量等の課題がありました。この要求に応え従来のEAシリーズ可搬重量3kgを5倍の15kgにしたMOTOMAN-EA1800Nを開発しました。これにより大電流・連続アーク溶接時に問題となる発熱に対応した水冷トーチや、高品位アーク溶接に必要とされる高精度な溶接溶材の送給機構を搭載するサーボトーチ等、特殊なアーク溶接トーチが搭載可能となりました。さらに、従来のEAシリーズ旋回軸動作速度170度／秒を15%UPし195度／秒にしました。これによりワークの種類や溶接電源の性能に影響を受けないエアカット（溶接を行っていないロボット単体での動作）の時間を10%短縮（特定パターンでの比較）し生産性を向上させました。産業用ロボットの用途を拡げることをめざした、単腕、双腕ロボットにおいては組立作業をはじめこれまでの人の作業でしかできなかった領域を拡げるための各種機能や操作性の改善を強化しました。ユーザとの協業によりその範囲を拡げつつあります。

当部門の研究開発費は10億24百万円です。

[システムエンジニアリング分野]

装置の高性能化、省エネ効果などから、高圧ドライブにおいて、インバータの適用が拡大しています。しかしながら、頻繁な加減速運転を行う用途では、モータ減速時の回生電力処理のためにコンバータなどが別途必要となり、設置スペースやコンバータが発生する電源高調波、モータサージ電圧が適用時の課題となっていました。今回、交流-交流直接電力変換回路「マトリクスコンバタ回路」応用により、これらの課題を抜本的に解決し、またモータの減速エネルギーの電源回生による省エネ向上で、地球温暖化防止、改正省エネ法対応にも貢献する高圧マトリクスコンバタFSDrive-MX1Sを世界で初めて製品化しました。

当部門の研究開発費は1億58百万円です。

[情報分野]

情報ネットワークを構築するために必要な各種コンポーネントの開発や、移動体通信で用いられる通信プロトコルの開発、画像処理を用いた製品の開発、画像処理技術そのものの基礎研究等に取り組んでおります。アプライアンスサーバ「NetSHAKER」では、ウィルス等の外部攻撃に対する防御や、社内におけるアクセス管理の徹底等といった情報セキュリティ面での要請にこたえるべく、検疫機能や認証機能を強化した製品を開発しました。ハイパフォーマンスなLSIを搭載した通信端末「IntesseD2Coreシリーズ」では、運用管理分野などといった用途に対応すべく、GPS機能を付加した「D2-K's1 EL」、「D2-K's2 EL」を製品化しました。

昨年販売を開始しましたオールデジタル式ガルバノスキャナ「MIRAMOTION」に更なる高精度化の要求が多いことから今回レーザ走査の非直線性を従来比1/2まで改善した新機種を製品化しました。さらに小径ミラー用スキャナモータを追加し、レーザマーキング、レーザー測定など小ビーム径のレーザー応用製品向けの品揃いを強化しました。またデジタルフォト機器用マルチメディアリーダやKIOSK端末では、多様なメディアへの操作性の向上や装置小型化を追求した製品を開発しました。

当部門の研究開発費は4億65百万円です。

[研究開発分野]

研究開発におきましては、中期経営計画“ダッシュ100”の基本方針のひとつである新規事業の立上げ・育成に向けて、コア事業周辺領域・新規市場における事業創出に向けた活動を推進しています。コア事業をさらに強化するためロボットの目となる新しいビジョン技術の研究や、動きの複雑化や自由度の増加に対応したサーボドライブの更なる小形化の研究などを進めています。また、ガソリンの高騰や温暖化対策など地球規模での省エネ要求に対して、エネルギー変換技術や高効率化技術の研究など「ヒューマン&エコメカトロニクスの創造」のコンセプトに沿った活動を継続しております。

当部門の研究開発費は10億69百万円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充について、完了したものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末に計画しておりました、当社行橋事業所のインバータ生産設備の新設につきましては、平成19年9月に完了し、同年9月21日から稼働を開始しております。

これにより、同事業所におけるインバータの生産能力は約50%増加しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	252,331,938	252,331,938	東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所	—
計	252,331,938	252,331,938	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月21日～ 平成19年9月20日（注）	8,378	252,331	3,108	23,062	3,091	18,491

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,348	8.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,545	6.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	9,473	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,970	3.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,967	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,375	2.53
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,678	1.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管 理部内	4,247	1.68
ビービーエイチ ルクス フイデリテ イ フアンズ ジヤパン フアンド (常任代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L' ETOILE, L-1021 LUXEMBERG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,039	1.60
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 5052 11 (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,629	1.44
計	—	87,273	34.59

(注) 1. 住友信託銀行株式会社から、平成19年9月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成19年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。当社として中間期末現在における所有株数の確認がでておりますので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割 合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	10,110,000	5.18

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及び共同保有者から、平成19年6月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成19年5月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。当社として中間期末現在における所有株数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	373,000	0.15
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,030,000	1.24
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	2,732,000	1.12
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	2,112,000	0.87
バークレイズ・グローバル・インベスター・オーストラリア・リミテッド (Barclays Global Investors Australia Ltd)	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ハーリントン・ストリート111	0	—
バークレイズ・グローバル・インベスター・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	968,000	0.40
バークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC Ltd)	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	202,000	0.08
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	484,000	0.20
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	0	—
バークレイズ・キャピタル・インク (Barclays Capital Inc)	米国 コネチカット州 ハートフォード コマーシャル・プラザ シーテー・コーポレーションシステム	21,400	0.01

3. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者から、平成19年4月6日付の変更報告書の写しの送付があり、平成19年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。当社として中間期末現在における所有株数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,473,856	3.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	497,000	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,875,000	1.18

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成19年9月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 699,000	—	—
	普通株式 249,979,000	249,956	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,324,938	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	252,331,938	—	—
総株主の議決権	—	249,956	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が23,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式157株、相互保有株式として末松九機[㈱]646株、西戸崎開発[㈱]500株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成19年9月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	329,000	—	329,000	0.13
末松九機 [㈱]	福岡市博多区美野島2丁目1-29	304,000	69,000	373,000	0.15
桑原電工 [㈱]	北九州市八幡西区築地町9-13	16,000	119,000	135,000	0.05
九州制盤 [㈱]	北九州市八幡西区紅梅2丁目1-13	18,000	71,000	89,000	0.04
五楽工業 [㈱]	福岡県中間市上底井野通ヶ浦299	25,000	39,000	64,000	0.03
西戸崎開発 [㈱]	福岡市東区大岳2丁目1-1	38,000	—	38,000	0.02
計	—	730,000	298,000	1,028,000	0.41

- (注) 1. 他人名義所有分の名義はすべて取引先会社で構成される持株会（名称：安川電機関連企業持株会、住所：埼玉県入間市上藤沢480）となっております。
2. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が当中間会計期間末現在で1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は前頁①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,450	1,376	1,422	1,570	1,534	1,450
最低（円）	1,302	1,243	1,311	1,401	1,181	1,237

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。各月1日から末日までの間の最高・最低株価を表示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月20日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月20日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金		13,418			14,246			13,356		
受取手形及び売掛金	*2	87,315			98,961			99,231		
有価証券		38			31			26		
たな卸資産	*2	58,820			59,988			58,136		
その他		19,713			19,044			18,007		
貸倒引当金		△845			△837			△998		
流動資産合計		178,460	68.1		191,434	68.8		187,760	68.7	
II 固定資産										
有形固定資産	*1, 2									
建物及び構築物		17,767			17,338			17,703		
その他		21,384			24,109			22,092		
有形固定資産合計		39,152			41,447			39,795		
無形固定資産		7,760			7,132			7,679		
投資その他の資産										
投資有価証券		21,479			22,232			23,011		
繰延税金資産		11,908			12,533			11,790		
その他		3,583			3,741			3,467		
貸倒引当金		△429			△323			△324		
投資その他の資産合計		36,542			38,183			37,945		
固定資産合計		83,455	31.9		86,764	31.2		85,419	31.3	
資産合計		261,916	100.0		278,198	100.0		273,180	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月20日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月20日現在)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形及び買掛金		67,322			67,467			69,318		
短期借入金	*2	24,987			19,823			23,111		
一年以内償還予定の社債		—			10,000			10,000		
未払費用		18,278			18,858			19,083		
役員賞与引当金		79			102			153		
その他		14,437			19,787			15,610		
流動負債合計		125,106	47.7		136,039	48.9		137,278	50.2	
II 固定負債										
社債		10,000			—			—		
新株予約権付社債		14,268			—			6,200		
長期借入金	*2	9,370			5,649			7,439		
退職給付引当金		35,583			34,442			34,912		
役員退職慰労引当金		599			779			701		
その他		564			752			406		
固定負債合計		70,386	26.9		41,623	15.0		49,659	18.2	
負債合計		195,492	74.6		177,663	63.9		186,938	68.4	
(純資産の部)										
I 株主資本										
資本金		15,908	6.1		23,062	8.3		19,953	7.3	
資本剰余金		11,379	4.3		18,651	6.7		15,489	5.7	
利益剰余金		29,107	11.1		47,674	17.1		38,736	14.2	
自己株式		△332	△0.1		△337	△0.1		△282	△0.1	
株主資本合計		56,063	21.4		89,050	32.0		73,897	27.1	
II 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		3,827	1.5		3,498	1.2		4,619	1.7	
繰延ヘッジ損益		△31	△0.0		△6	△0.0		△8	△0.0	
為替換算調整勘定		1,411	0.5		2,474	0.9		2,280	0.8	
評価・換算差額等合計		5,208	2.0		5,967	2.1		6,890	2.5	
III 少数株主持分		5,151	2.0		5,518	2.0		5,454	2.0	
純資産合計		66,423	25.4		100,535	36.1		86,242	31.6	
負債純資産合計		261,916	100.0		278,198	100.0		273,180	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			179,732	100.0		183,794	100.0		368,971	100.0
II 売上原価			128,815	71.7		131,310	71.4		264,084	71.6
売上総利益			50,916	28.3		52,483	28.6		104,886	28.4
III 販売費及び一般管理費										
販売手数料		2,809			2,533			5,650		
運賃諸掛		1,194			753			2,173		
給料手当		15,577			15,774			31,232		
役員賞与引当金繰入額		79			107			156		
退職給付費用		1,427			1,352			2,944		
役員退職慰労引当金繰入額		77			105			161		
減価償却費		1,286			1,140			2,482		
貸倒引当金繰入額		145			5			66		
その他		13,216	35,815	19.9	14,244	36,017	19.6	26,453	71,322	19.3
営業利益		15,101		8.4	16,466		9.0		33,564	9.1
IV 営業外収益										
受取利息		92			90			179		
受取配当金		234			253			333		
持分法による投資利益		410			638			523		
為替差益		117			—			—		
雑収入		357	1,213	0.7	352	1,336	0.7	830	1,867	0.5
V 営業外費用										
支払利息		590			581			1,207		
債権売却損		150			89			248		
為替差損		—			164			6		
雑支出		407	1,148	0.7	58	895	0.5	587	2,048	0.6
経常利益		15,166		8.4	16,907		9.2		33,383	9.0
VI 特別利益										
投資有価証券売却益		3			24			120		
関係会社株式売却益		1,856			—			1,856		
固定資産売却益		1,048			4			1,069		
訴訟関連債務戻入益		—			88			—		
その他特別利益		89	2,998	1.7	1	118	0.1	29	3,076	0.8
VII 特別損失										
固定資産廃却損		136			52			398		
投資有価証券評価損		596			133			727		
事業構造改善費用		586			—			1,845		
減損損失		2,030			301			2,167		
その他特別損失		895	4,245	2.4	88	575	0.3	1,346	6,486	1.7
税金等調整前中間(当期)純利益		13,919		7.7	16,450		9.0		29,973	8.1
法人税、住民税及び事業税		3,253			6,688			10,105		
過年度法人税等追徴税額		—			—			842		
法人税等調整額		1,325	4,578	2.5	△104	6,583	3.6	△794	10,153	2.8
少数株主利益		617		0.3	198		0.1		836	0.2
中間(当期)純利益		8,722		4.9	9,668		5.3		18,982	5.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年3月21日 至平成18年9月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月20日残高（百万円）	15,858	11,329	20,367	△309	47,246
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	50	49			99
剰余金の配当（注）			△1,394		△1,394
役員賞与（注）			△169		△169
中間純利益			8,722		8,722
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		0		0	1
連結子会社増加による増加			1,246		1,246
連結子会社増加による減少			△21		△21
連結子会社減少による増加			1,602		1,602
持分法適用会社減少による減少			△1,246		△1,246
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	50	50	8,739	△22	8,817
平成18年9月20日残高（百万円）	15,908	11,379	29,107	△332	56,063

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月20日残高（百万円）	4,739	—	764	5,503	4,090	56,840
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						99
剰余金の配当（注）						△1,394
役員賞与（注）						△169
中間純利益						8,722
自己株式の取得						△23
自己株式の処分						1
連結子会社増加による増加						1,246
連結子会社増加による減少						△21
連結子会社減少による増加						1,602
持分法適用会社減少による減少						△1,246
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△911	△31	647	△295	1,061	765
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△911	△31	647	△295	1,061	9,583
平成18年9月20日残高（百万円）	3,827	△31	1,411	5,208	5,151	66,423

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年3月21日 至平成19年9月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月20日残高（百万円）	19,953	15,489	38,736	△282	73,897
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	3,108	3,091			6,199
剰余金の配当			△730		△730
中間純利益			9,668		9,668
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		70		24	94
連結子会社増加による増加			0		0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	3,108	3,162	8,937	△55	15,153
平成19年9月20日残高（百万円）	23,062	18,651	47,674	△337	89,050

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月20日残高（百万円）	4,619	△8	2,280	6,890	5,454	86,242
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						6,199
剰余金の配当						△730
中間純利益						9,668
自己株式の取得						△79
自己株式の処分						94
連結子会社増加による増加						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,120	2	194	△923	63	△859
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,120	2	194	△923	63	14,293
平成19年9月20日残高（百万円）	3,498	△6	2,474	5,967	5,518	100,535

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年3月21日 至平成19年3月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月20日残高（百万円）	15,858	11,329	20,367	△309	47,246
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	4,095	4,072			8,167
剰余金の配当（注）			△1,394		△1,394
剰余金の配当			△698		△698
役員賞与（注）			△169		△169
当期純利益			18,982		18,982
自己株式の取得				△62	△62
自己株式の処分		87		89	176
連結子会社増加による増加			1,246		1,246
連結子会社増加による減少			△21		△21
連結子会社減少による増加			1,602		1,602
連結子会社減少による減少			△141		△141
持分法適用会社増加による増加			141		141
持分法適用会社減少による増加			89		89
持分法適用会社減少による減少			△1,268		△1,268
株主資本以外の項目の連結					
会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	4,095	4,160	18,368	26	26,650
平成19年3月20日残高（百万円）	19,953	15,489	38,736	△282	73,897

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月20日残高（百万円）	4,739	－	764	5,503	4,090	56,840
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						8,167
剰余金の配当（注）						△1,394
剰余金の配当						△698
役員賞与（注）						△169
当期純利益						18,982
自己株式の取得						△62
自己株式の処分						176
連結子会社増加による増加						1,246
連結子会社増加による減少						△21
連結子会社減少による増加						1,602
連結子会社減少による減少						△141
持分法適用会社増加による増加						141
持分法適用会社減少による増加						89
持分法適用会社減少による減少						△1,268
株主資本以外の項目の連結						
会計年度中の変動額(純額)	△120	△8	1,516	1,387	1,364	2,751
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△120	△8	1,516	1,387	1,364	29,401
平成19年3月20日残高（百万円）	4,619	△8	2,280	6,890	5,454	86,242

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		13,919	16,450	29,973
減価償却費		3,359	3,516	6,962
減損損失		2,030	301	2,167
退職給付引当金の増減額		△477	△509	△1,122
役員退職慰労引当金の増減額		481	28	701
投資有価証券売却益		△3	△24	△120
関係会社株式売却益		△1,856	—	△1,856
投資有価証券評価損		596	133	727
受取利息及び受取配当金		△327	△344	△512
支払利息		590	581	1,207
売上債権の増減額		△5,530	△156	△12,016
たな卸資産の増減額		△554	△1,572	802
仕入債務の増減額		△197	△3,031	1,100
未払金の増減額		50	521	△298
その他		△1,776	1,030	△2,002
小計		10,305	16,924	25,713
利息及び配当金の受取額		513	466	694
利息の支払額		△622	△572	△1,270
法人税等の支払額		△4,494	△5,562	△10,147
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,701	11,256	14,990
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産等の取得による支出		△4,146	△4,138	△8,429
有形固定資産等の売却による収入		1,066	168	1,103
投資有価証券等の取得による支出		△506	△619	△585
投資有価証券等の売却による収入		34	50	207
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	165	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入		—	—	1,801
関係会社株式の売却による収入		1,781	—	—
その他		442	96	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,329	△4,277	△6,119
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△3,449	△2,106	△4,517
長期借入による収入		3,680	290	3,715
長期借入金の返済による支出		△2,987	△3,503	△6,062
配当金の支払額		△1,394	△730	△2,093
少数株主への配当金の支払額		△108	△128	△161
その他		△22	△10	158
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,282	△6,189	△8,960
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		104	69	226
V 現金及び現金同等物の増減額		194	858	137
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,102	13,214	12,102
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		975	27	975
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		13,272	14,100	13,214

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 65社 主要な連結子会社の名称 ブルワイ・イー・データ、安川情報システム㈱、安川エンジニアリング㈱、米国安川電機㈱ 他61社 <p>当中間連結会計期間から、非連結子会社であった安川T E C Oモータエンジニアリング㈱、持分法適用関連会社であった㈱左尾電機工業所、㈱西南電機、㈱藤井精密回転機製作所、㈱ワイ・イー・テック、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱を重要性増加により連結子会社といたしました。</p> <p>前連結会計年度まで、連結子会社であったシナティクスソリューションズ㈱は、株式売却により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>また、前連結会計年度まで、連結子会社であった㈱安川マニュファクチャリングサービス行橋、㈱安川マニュファクチャリングサービス関東、㈱安川マニュファクチャリングサービス八幡の3社は、連結子会社である㈱安川プロダクトスタッフを存続会社として合併し、新社名を安川マニュファクチャリング㈱といたしました。</p>	1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 64社 主要な連結子会社の名称 ブルワイ・イー・データ、安川情報システム㈱、安川エンジニアリング㈱、米国安川電機㈱ 他60社 <p>当中間連結会計期間から、非連結子会社であった唯一奉思工程服務股ふん有限公司を重要性増加により連結子会社といたしました。また、㈱久保電機製作所を株式取得により連結子会社といたしました。</p>	1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 62社 主要な連結子会社の名称 ブルワイ・イー・データ、安川情報システム㈱、安川エンジニアリング㈱、米国安川電機㈱ 他58社 <p>当連結会計年度から、非連結子会社であった安川T E C Oモータエンジニアリング㈱、持分法適用関連会社であった㈱左尾電機工業所、西南電機㈱、㈱藤井精密回転機製作所、㈱ワイ・イー・テック、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱を重要性増加により連結子会社といたしました。なお、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱は当連結会計年度において出資比率（株式売却等）が減少したため、連結子会社から持分法適用関連会社といたしました。</p> <p>前連結会計年度まで、連結子会社であったシナティクスソリューションズ㈱は、株式売却により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>また、前連結会計年度まで、連結子会社であった㈱安川マニュファクチャリング・サービス行橋、㈱安川マニュファクチャリング・サービス関東、㈱安川マニュファクチャリング・サービス八幡の3社は、連結子会社である㈱安川プロダクトスタッフを存続会社として合併し、新商号を安川マニュファクチャリング㈱といたしました。</p>
(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 安川テクノエンジニアリング㈱ ㈱同栄ハウジング <p>当中間連結会計期間から、安川T E C Oモータエンジニアリング㈱を重要性増加により非連結子会社から連結子会社といたしました。</p> <p>（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>	(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 安川テクノエンジニアリング㈱ ㈱同栄ハウジング <p>（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社16社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>	(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 安川テクノエンジニアリング㈱ ㈱同栄ハウジング <p>当連結会計年度から、安川T E C Oモータエンジニアリング㈱を重要性増加により非連結子会社から連結子会社といたしました。</p> <p>（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社16社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>
2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社の数 3社 主要な会社名 ブラジル安川電機(有) ㈱ワイエム精工	2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社の数 3社 主要な会社名 ブラジル安川電機(有) モートマンブラジル(有) <p>当中間連結会計期間から、モートマンブ ラジル(有)を会社設立により持分法適用の非連結子会社といたしました。</p> <p>また前連結会計年度まで、持分法適用の非連結子会社であった㈱ワイエム精工は連結子会社である安川モートル㈱に吸収合併したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p>	2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社の数 3社 主要な会社名 ブラジル安川電機(有) ㈱ワイエム精工

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)																								
(2)持分法適用の関連会社の数 12社 主要な会社名 安川シーメンス オートメーション・ドライブ㈱ 末松九機㈱ 八幡電機精工㈱ 当中間連結会計期間から、持分法適用関連会社であった㈱左尾電機工業所、㈱西南電機、㈱藤井精密回転機製作所、㈱ワイ・イー・テック、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱を重要性増加により連結子会社としました。	(2)持分法適用の関連会社の数 14社 主要な会社名 安川シーメンス オートメーション・ドライブ㈱ 末松九機㈱	(2)持分法適用の関連会社の数 14社 主要な会社名 安川シーメンス オートメーション・ドライブ㈱ 末松九機㈱ 当連結会計年度から、安川ブルックスオートメーション㈱を会社設立により、持分法適用関連会社といたしました。 当連結会計年度から、持分法非連結子会社であった安川電機（香港）有限公司を会社清算により持分法適用の範囲から除外いたしました。 当連結会計年度から、持分法適用関連会社であった上海安川同濟機電有限公司を出資比率（減資）の増加により、持分法適用の非連結子会社といたしました。 前連結会計年度まで、持分法適用関連会社であった、㈱左尾電機工業所、西南電機㈱、㈱藤井精密回転機製作所、㈱ワイ・イー・テック、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱を重要性増加により連結子会社といたしました。なお、五楽工業㈱、九州制盤㈱、信和精機㈱は当連結会計年度において出資比率（株式売却）が減少したため、連結子会社から持分法適用関連会社といたしました。																								
(3)持分法を適用していない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社名 安川テクノエンジニアリング㈱ 台安科技有限公司 ㈱同榮ハウジング (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社 (14社) 及び関連会社 (8社) は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	(3)持分法を適用していない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社名 安川テクノエンジニアリング㈱ 台安科技有限公司 ㈱同榮ハウジング (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社 (13社) 及び関連会社 (6社) は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	(3)持分法を適用していない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社名 安川テクノエンジニアリング㈱ 台安科技有限公司 ㈱同榮ハウジング (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社 (13社) 及び関連会社 (7社) は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。																								
(4)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間 連結決算日と異なる会社については、各社 の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使 用しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算 日と異なる会社は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>会社名</th><th>中間決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>米国安川電機㈱他16社</td><td>8月31日</td></tr><tr><td>㈱安川トランスポーテ 他3社</td><td>6月20日</td></tr><tr><td>安川電機（上海）有限 公司他7社</td><td>6月30日</td></tr></tbody></table> 中間連結財務諸表の作成にあたっては、 同日現在の中間財務諸表を使用しております が、中間連結決算日との間に生じた重要 な取引については、連結上必要な調整を行 っております。	会社名	中間決算日	米国安川電機㈱他16社	8月31日	㈱安川トランスポーテ 他3社	6月20日	安川電機（上海）有限 公司他7社	6月30日	(4)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間 連結決算日と異なる会社については、各社 の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使 用しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算 日と異なる会社は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>会社名</th><th>中間決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>米国安川電機㈱他17社</td><td>8月31日</td></tr><tr><td>㈱安川トランスポーテ 他2社</td><td>6月20日</td></tr><tr><td>安川電機（上海）有限 公司他8社</td><td>6月30日</td></tr></tbody></table> 中間連結財務諸表の作成にあたっては、 同日現在の中間財務諸表を使用しております が、中間連結決算日との間に生じた重要 な取引については、連結上必要な調整を行 っております。	会社名	中間決算日	米国安川電機㈱他17社	8月31日	㈱安川トランスポーテ 他2社	6月20日	安川電機（上海）有限 公司他8社	6月30日	(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算 日と異なる会社については、各社の事業年 度にかかる財務諸表を使用しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる 会社は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>米国安川電機㈱他16社</td><td>2月28日</td></tr><tr><td>㈱安川トランスポーテ 他2社</td><td>12月20日</td></tr><tr><td>安川電機（上海）有限 公司他7社</td><td>12月31日</td></tr></tbody></table> 連結財務諸表の作成にあたっては、連結 子会社の決算日現在の財務諸表を使用して おりますが、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調整を行 っております。	会社名	決算日	米国安川電機㈱他16社	2月28日	㈱安川トランスポーテ 他2社	12月20日	安川電機（上海）有限 公司他7社	12月31日
会社名	中間決算日																									
米国安川電機㈱他16社	8月31日																									
㈱安川トランスポーテ 他3社	6月20日																									
安川電機（上海）有限 公司他7社	6月30日																									
会社名	中間決算日																									
米国安川電機㈱他17社	8月31日																									
㈱安川トランスポーテ 他2社	6月20日																									
安川電機（上海）有限 公司他8社	6月30日																									
会社名	決算日																									
米国安川電機㈱他16社	2月28日																									
㈱安川トランスポーテ 他2社	12月20日																									
安川電機（上海）有限 公司他7社	12月31日																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法により評価しております。</p> <p>③たな卸資産</p> <p>主として以下によっております。</p> <p>(イ)評価基準——原価法</p> <p>(ロ)評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品、商品 　注文品——個別法 　標準品——半期総平均法 ・半製品——半期総平均法 ・仕掛品——個別法 ・原材料——半期総平均法 <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>親会社の建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>在外連結子会社 主として定額法</p> <p>上記以外 主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、米国子会社で計上した営業権は、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠して処理しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法により評価しております。</p> <p>③たな卸資産</p> <p>主として以下によっております。</p> <p>(イ)評価基準——原価法</p> <p>(ロ)評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品、商品 　注文品——個別法 　標準品——半期総平均法 ・半製品——半期総平均法 ・仕掛品——個別法 ・原材料——半期総平均法 <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>親会社の建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>在外連結子会社 主として定額法</p> <p>上記以外 主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、米国子会社で計上した営業権は、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠して処理しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法により評価しております。</p> <p>③たな卸資産</p> <p>主として以下によっております。</p> <p>(イ)評価基準——原価法</p> <p>(ロ)評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品、商品 　注文品——個別法 　標準品——半期総平均法 ・半製品——半期総平均法 ・仕掛品——個別法 ・原材料——半期総平均法 <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>親会社の建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>在外連結子会社 主として定額法</p> <p>上記以外 主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、米国子会社で計上した営業権は、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠して処理しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。 ②役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の中間連結会計期間負担額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。 ②役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の中間連結会計期間負担額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。 ②役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段—為替予約、通貨オプション、金利スワップ ヘッジ対象—外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金 ③ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。	(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段—為替予約、通貨オプション、金利スワップ ヘッジ対象—外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金 ③ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。	(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段—為替予約、通貨オプション、金利スワップ ヘッジ対象—外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金 ③ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。
(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>1 役員賞与引当金</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この変更により従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ79百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>	――――――	<p>1 役員賞与引当金</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ156百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>
<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用分配することで期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により当中間連結会計期間発生額57百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額391百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ57百万円減少し、税金等調整前中間純利益は449百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>	――――――	<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用分配することで期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により当連結会計年度発生額125百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額391百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ125百万円減少し、税金等調整前当期純利益は516百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>3 在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算の基準</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更は、当社グループの生産・販売のいずれの面におきましても在外子会社等の重要性が増していることに加え、各四半期毎の損益情報をより的確に把握する為に行なったものであります。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べて、売上高は1,353百万円、営業利益は95百万円、経常利益は42百万円、税金等調整前中間純利益は43百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>		<p>3 在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算の基準</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更は、当社グループの生産・販売のいずれの面におきましても在外子会社等の重要性が増していることに加え、各四半期毎の損益情報をより的確に把握する為に行なったものであります。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べて、売上高は4,114百万円、営業利益は313百万円、経常利益は321百万円、税金等調整前当期純利益は318百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>
<p>4 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は2,030百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>4 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は2,167百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>5 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は61,303百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>1 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を適用しております。</p>	<p>5 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は80,796百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正の伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)
(中間連結貸借対照表) 固定負債の「役員退職慰労引当金」は、「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が、当中間連結会計期間において規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金」は104百万円であります。	_____
(中間連結損益計算書) 販売費及び一般管理費の「役員退職慰労引当金繰入額」は、「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が、当中間連結会計期間において規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の販売費及び一般管理費含まれる「役員退職慰労引当金繰入額」は19百万円であります。	_____
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が、当中間連結会計期間において規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増減額」は△65百万円であります。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月20日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月20日現在)																																																																		
* 1 有形固定資産減価償却累計額 65,195百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 66,026百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 64,803百万円																																																																		
* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保資産</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>売掛金</td><td>3,634百万円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>3,968百万円</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,887百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>385百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>434百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,310百万円</td></tr></tbody></table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保付債務</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>短期借入金</td><td>1,635百万円</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>768百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,404百万円</td></tr></tbody></table>	担保資産	金額	売掛金	3,634百万円	たな卸資産	3,968百万円	建物	1,887百万円	土地	385百万円	有形固定資産その他	434百万円	合計	10,310百万円	担保付債務	金額	短期借入金	1,635百万円	長期借入金	768百万円	合計	2,404百万円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保資産</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>売掛金</td><td>3,504百万円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>3,975百万円</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,928百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>497百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>568百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,474百万円</td></tr></tbody></table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保付債務</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>短期借入金</td><td>480百万円</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>1,231百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,711百万円</td></tr></tbody></table>	担保資産	金額	売掛金	3,504百万円	たな卸資産	3,975百万円	建物	1,928百万円	土地	497百万円	有形固定資産その他	568百万円	合計	10,474百万円	担保付債務	金額	短期借入金	480百万円	長期借入金	1,231百万円	合計	1,711百万円	* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保資産</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>売掛金</td><td>3,687百万円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>3,629百万円</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,898百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>501百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>615百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,332百万円</td></tr></tbody></table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>担保付債務</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>短期借入金</td><td>1,139百万円</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>1,177百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,316百万円</td></tr></tbody></table>	担保資産	金額	売掛金	3,687百万円	たな卸資産	3,629百万円	建物	1,898百万円	土地	501百万円	有形固定資産その他	615百万円	合計	10,332百万円	担保付債務	金額	短期借入金	1,139百万円	長期借入金	1,177百万円	合計	2,316百万円
担保資産	金額																																																																			
売掛金	3,634百万円																																																																			
たな卸資産	3,968百万円																																																																			
建物	1,887百万円																																																																			
土地	385百万円																																																																			
有形固定資産その他	434百万円																																																																			
合計	10,310百万円																																																																			
担保付債務	金額																																																																			
短期借入金	1,635百万円																																																																			
長期借入金	768百万円																																																																			
合計	2,404百万円																																																																			
担保資産	金額																																																																			
売掛金	3,504百万円																																																																			
たな卸資産	3,975百万円																																																																			
建物	1,928百万円																																																																			
土地	497百万円																																																																			
有形固定資産その他	568百万円																																																																			
合計	10,474百万円																																																																			
担保付債務	金額																																																																			
短期借入金	480百万円																																																																			
長期借入金	1,231百万円																																																																			
合計	1,711百万円																																																																			
担保資産	金額																																																																			
売掛金	3,687百万円																																																																			
たな卸資産	3,629百万円																																																																			
建物	1,898百万円																																																																			
土地	501百万円																																																																			
有形固定資産その他	615百万円																																																																			
合計	10,332百万円																																																																			
担保付債務	金額																																																																			
短期借入金	1,139百万円																																																																			
長期借入金	1,177百万円																																																																			
合計	2,316百万円																																																																			
3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金に対する債務保証で次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>被保証先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員</td><td>178百万円</td></tr><tr><td>ブラジル安川電機(有)</td><td>269百万円</td></tr><tr><td>その他 2社</td><td>137百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>586百万円</td></tr></tbody></table>	被保証先	金額	従業員	178百万円	ブラジル安川電機(有)	269百万円	その他 2社	137百万円	合計	586百万円	3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金に対する債務保証で次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>被保証先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員</td><td>163百万円</td></tr><tr><td>ブラジル安川電機(有)</td><td>92百万円</td></tr><tr><td>その他 2社</td><td>146百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>402百万円</td></tr></tbody></table>	被保証先	金額	従業員	163百万円	ブラジル安川電機(有)	92百万円	その他 2社	146百万円	合計	402百万円	3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金に対する債務保証で次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>被保証先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員</td><td>176百万円</td></tr><tr><td>ブラジル安川電機(有)</td><td>272百万円</td></tr><tr><td>その他 2社</td><td>136百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>585百万円</td></tr></tbody></table>	被保証先	金額	従業員	176百万円	ブラジル安川電機(有)	272百万円	その他 2社	136百万円	合計	585百万円																																				
被保証先	金額																																																																			
従業員	178百万円																																																																			
ブラジル安川電機(有)	269百万円																																																																			
その他 2社	137百万円																																																																			
合計	586百万円																																																																			
被保証先	金額																																																																			
従業員	163百万円																																																																			
ブラジル安川電機(有)	92百万円																																																																			
その他 2社	146百万円																																																																			
合計	402百万円																																																																			
被保証先	金額																																																																			
従業員	176百万円																																																																			
ブラジル安川電機(有)	272百万円																																																																			
その他 2社	136百万円																																																																			
合計	585百万円																																																																			
4 受取手形割引高 5 手形信託受益権譲渡高	3,088百万円 6,825百万円	466百万円 8,860百万円																																																																		
5 手形信託受益権譲渡高	7,218百万円																																																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)				
* 1 固定資産売却益の内訳 主に土地売却益であります。				* 1 固定資産売却益の内訳 主に土地売却益であります。				* 1 固定資産売却益の内訳 主に土地売却益であります。				
* 2 事業構造改善費用の内訳 棚卸資産評価損567百万円等であります。				* 2 _____				* 2 事業構造改善費用の内訳 棚卸資産評価損1,626百万円等であります。				
* 3 減損損失の内訳 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				* 3 減損損失の内訳 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				* 3 減損損失の内訳 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				
場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	
埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	881	福岡県 北九州市	賃貸資産	建物 土地	301	埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	881	
東京都 世田谷区	遊休資産	土地	33			建物	143	東京都 世田谷区	遊休資産	土地	33	
埼玉県 吉川市	遊休資産	建物 土地	150			土地	157	埼玉県 吉川市	遊休資産	建物 土地	150	
千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58			合計	301	千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58	
山口県 下関市	遊休資産	土地	205					山口県 下関市	遊休資産	土地	205	
福岡県 宗像市	遊休資産	土地 建設仮勘定	634					福岡県 宗像市	遊休資産	土地 建設仮勘定	634	
福岡県 行橋市	遊休資産	建物 土地	66					福岡県 行橋市	遊休資産	建物 土地	80	
		建物	34					千葉県 八千代市	遊休資産	建物 土地	121	
		土地	1,924							建物	137	
		建設仮勘定	72							土地	1,958	
		合計	2,030							建設仮勘定	72	
											合計	2,167
当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。				当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。				当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。				
上記の資産グループについては、土地の市場価額が帳簿価額に比べ著しく下落していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,030百万円)として特別損失に計上しております。				上記の資産グループについては、土地の市場価額が帳簿価額に比べ著しく下落していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,167百万円)として特別損失に計上しております。				上記の資産グループについては、土地の市場価額が帳簿価額に比べ著しく下落していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,167百万円)として特別損失に計上しております。				
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等をもとに、合理的な調整を行い評価しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等をもとに、合理的な調整を行い評価しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等をもとに、合理的な調整を行い評価しております。				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式（注）1				
普通株式	232,915	135	—	233,050
合 計	232,915	135	—	233,050
自己株式				
普通株式（注）2, 3	753	18	0	771
合 計	753	18	0	771

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加135千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加135千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加15千株、持分法適用会社等が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分3千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月16日定時株主総会	普通株式	1,396	6.0	平成18年3月20日	平成18年6月19日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月31日取締役会	普通株式	698	利益剰余金	3.0	平成18年9月20日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式（注）1				
普通株式	243,953	8,378	—	252,331
合 計	243,953	8,378	—	252,331
自己株式				
普通株式（注）2, 3	574	102	69	607
合 計	574	102	69	607

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,378千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加8,378千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、単元未満株式の買取による増加39千株、新規連結子会社が保有していた自己株式（当社株式）の当社帰属分63千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、単元未満株式の売渡しによる減少3千株、新規連結子会社及び持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分66千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月19日定時株主総会	普通株式	730	3.0	平成19年3月20日	平成19年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月17日取締役会	普通株式	1,260	利益剰余金	5.0	平成19年9月20日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式（注）1				
普通株式	232,915	11,037	—	243,953
合 計	232,915	11,037	—	243,953
自己株式				
普通株式（注）2, 3	753	47	226	574
合 計	753	47	226	574

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,037千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加

11,037千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取による増加46千株、持分法適用会社等が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、単元未満株式の売渡しによる減少1千株、連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分107千株、持分法適用会社の持分比率減少及び除外による当社帰属分117千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月16日定時株主総会	普通株式	1,396	6.0	平成18年3月20日	平成18年6月19日
平成18年10月31日取締役会	普通株式	698	3.0	平成18年9月20日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月19日取締役会	普通株式	730	利益剰余金	3.0	平成19年3月20日	平成19年6月20日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月20日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月20日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月20日現在)
現金及び預金勘定 13,418百万円	現金及び預金勘定 14,246百万円	現金及び預金勘定 13,356百万円
預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 △184百万円	定期預金 △166百万円	定期預金 △168百万円
MMF(※1) 38百万円	MMF(※1) 20百万円	MMF(※1) 26百万円
現金及び現金同等物 13,272百万円	現金及び現金同等物 14,100百万円	現金及び現金同等物 13,214百万円
※1 有価証券勘定(38百万円)の内数	※1 有価証券勘定(31百万円)の内数	※1 有価証券勘定(26百万円)の内数

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)			
(借主側)				(借主側)				(借主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 その他				有形固定資産 その他				有形固定資産 その他			
(工具器具備品)	3,597	1,830	1,766	(工具器具備品)	4,052	1,970	2,081	(工具器具備品)	4,063	2,004	2,058
(その他)	497	262	235	(その他)	373	186	186	(その他)	439	227	211
無形固定資産 (ソフトウェア)	989	568	421	無形固定資産 (ソフトウェア)	870	525	345	無形固定資産 (ソフトウェア)	935	483	452
合計	5,085	2,660	2,424	合計	5,296	2,682	2,613	合計	5,438	2,715	2,722
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
1年以内	887百万円			1年以内	925百万円			1年以内	943百万円		
1年超	1,537百万円			1年超	1,688百万円			1年超	1,779百万円		
合計	2,424百万円			合計	2,613百万円			合計	2,722百万円		
(注) 未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料	495百万円			支払リース料	619百万円			支払リース料	1,030百万円		
減価償却費相当額	495百万円			減価償却費相当額	619百万円			減価償却費相当額	1,030百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年以内	544百万円			1年以内	802百万円			1年以内	781百万円		
1年超	3,605百万円			1年超	3,206百万円			1年超	3,131百万円		
合計	4,149百万円			合計	4,009百万円			合計	3,913百万円		
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)			
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	226	127	98	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	233	135	98	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	265	138	127
合計	226	127	98	合計	233	135	98	合計	265	138	127
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 31百万円 1年超 66百万円 合計 98百万円				1年以内 37百万円 1年超 61百万円 合計 98百万円				1年以内 41百万円 1年超 85百万円 合計 127百万円			
(注) 営業債権の中間期末残高等に対する未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 営業債権の中間期末残高等に対する未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 営業債権の期末残高等に対する未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。			
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料 17百万円 減価償却費 17百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				受取リース料 19百万円 減価償却費 19百万円 (減損損失について) リース資產に配分された減損損失はありません。				受取リース料 39百万円 減価償却費 39百万円 (減損損失について) リース資產に配分された減損損失はありません。			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月20日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,991	14,552	6,561
債券	63	63	0
その他	554	481	△73
合計	8,609	15,097	6,487

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,005
MMF	38
合計	2,043

当中間連結会計期間末（平成19年9月20日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	8,447	14,331	5,883
債券	17	17	—
その他	513	436	△77
合計	8,979	14,785	5,806

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,920
MMF	20
合計	1,941

前連結会計年度末（平成19年3月20日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	8,008	15,827	7,819
債券	17	17	—
その他	538	472	△65
合計	8,564	16,318	7,753

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,816
MMF	26
合計	1,843

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月20日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月20日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	4,896	4,954	△57	5,003	4,939	63	5,877	5,878	△0
	ユーロ	5,537	5,601	△64	7,358	7,412	△53	1,296	1,293	3
	ウォン	—	—	—	298	293	4	180	179	0
	買建									
	米ドル	1,985	2,000	14	1,958	1,923	△35	2,341	2,300	△40
	ユーロ	2,219	2,235	16	1,738	1,740	1	3,191	3,198	7
	円	427	427	0	363	364	1	349	348	△0
	オプション取引									
	売建									
	コール									
	米ドル	—	—	—	150	—	—	—	—	—
	ユーロ	1,071	(19)	27	△8	(1)	1	0	(—)	—
	買建									
	プット									
	米ドル	—	—	—	150	—	—	—	—	—
	ユーロ	1,071	(16)	28	11	(1)	4	3	(—)	—
合計		17,209 (3)	15,218	△87	19,793 (5)	16,716	△54	18,463 (0)	15,030	△79

- (注) 1 期末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 オプション取引の()内の金額はオプション料であります。ゼロコストオプション取引のため、オプション料の授受はありません。
- 3 上記為替予約取引及びオプション取引には、連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益を含んでおります。
- 4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	モーション コントロール (百万円)	ロボット (百万円)	システムエン ジニアリング (百万円)	情報 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	78,733	63,088	21,097	13,101	3,711	179,732	—	179,732
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,577	287	1,616	1,621	8,747	21,849	△21,849	—
計	88,310	63,375	22,714	14,722	12,458	201,581	△21,849	179,732
営業費用	78,131	59,340	23,471	14,078	11,463	186,485	△21,854	164,630
営業利益又は営業損失(△)	10,179	4,034	△757	644	994	15,096	5	15,101

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する重要な製品の名称

当社グループにおける製品等の範囲は多岐にわたりますが、これを、種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性及び当社グループの損益集計区分に照らし、総合的に系列化し、区分しております。なお、各事業区分に属する重要な製品等の名称は、次のとおりであります。

モーションコントロール事業	・・・ ACサーボモータ・制御装置、汎用インバータ等
ロボット事業	・・・ アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット等
システムエンジニアリング事業	・・・ 鉄鋼プラント用電機システム、上下水道用電気計装システム等
情報事業	・・・ フロッピーディスクドライブ、情報処理ソフト等
その他の事業	・・・ 物流サービス、人材派遣等

2 当中間連結会計期間より名称を「ロボティクスオートメーション」から「ロボット」に変更しております。
なお、これによる影響はありません。

3 会計方針の変更

- (1) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、モーションコントロールが30百万円、ロボットが16百万円、システムエンジニアリングが12百万円、情報が10百万円、その他が9百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。
- (2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、モーションコントロールが25百万円、ロボットが16百万円、システムエンジニアリングが11百万円、その他が3百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。
- (3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高はモーションコントロールが714百万円、ロボットが636百万円、情報が2百万円、それぞれ減少し、営業費用は、モーションコントロールが636百万円、ロボットが619百万円、情報が1百万円それぞれ減少し、営業利益は、モーションコントロールが78百万円、ロボットが16百万円、情報が0百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

	モーション コントロール (百万円)	ロボット (百万円)	システムエンジニアリング (百万円)	情報 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	86,448	60,236	22,300	11,263	3,545	183,794	—	183,794
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,904	234	1,236	1,760	9,227	23,363	△23,363	—
計	97,353	60,470	23,536	13,023	12,772	207,157	△23,363	183,794
営業費用	86,893	56,428	22,738	12,835	11,799	190,694	△23,366	167,327
営業利益	10,460	4,042	798	188	973	16,463	3	16,466

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する重要な製品の名称

当社グループにおける製品等の範囲は多岐にわたりますが、これを、種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性及び当社グループの損益集計区分に照らし、総合的に系列化し、区分しております。なお、各事業区分に属する重要な製品等の名称は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| モーションコントロール事業 | ・・・ ACサーボモータ・制御装置、汎用インバータ等 |
| ロボット事業 | ・・・ アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット等 |
| システムエンジニアリング事業 | ・・・ 鉄鋼プラント用電機システム、上下水道用電気計装システム等 |
| 情報事業 | ・・・ フロッピーディスクドライブ、情報処理ソフト等 |
| その他の事業 | ・・・ 物流サービス、人材派遣等 |

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）

	モーション コントロール (百万円)	ロボット (百万円)	システムエンジニアリング (百万円)	情報 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	159,601	126,723	49,487	26,472	6,686	368,971	—	368,971
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,331	432	2,681	3,363	18,559	43,369	△43,369	—
計	177,932	127,156	52,169	29,836	25,246	412,340	△43,369	368,971
営業費用	158,100	118,172	50,355	28,643	23,370	378,642	△43,236	335,406
営業利益又は営業損失(△)	19,832	8,983	1,814	1,192	1,875	33,697	△133	33,564

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する重要な製品の名称

当社グループにおける製品等の範囲は多岐にわたりますが、これを、種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性及び当社グループの損益集計区分に照らし、総合的に系列化し、区分しております。なお、各事業区分に属する重要な製品等の名称は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| モーションコントロール事業 | ・・・ ACサーボモータ・制御装置、汎用インバータ等 |
| ロボット事業 | ・・・ アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット等 |
| システムエンジニアリング事業 | ・・・ 鉄鋼プラント用電機システム、上下水道用電気計装システム等 |
| 情報事業 | ・・・ フロッピーディスクドライブ、情報処理ソフト等 |
| その他の事業 | ・・・ 物流サービス、人材派遣等 |

2 当連結会計年度より名称を「ロボティクスオートメーション」から「ロボット」に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

3 会計方針の変更

(1)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、モーションコントロールが66百万円、ロボットが35百万円、システムエンジニアリングが19百万円、情報が13百万円、その他が21百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(2)「会計方針の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、モーションコントロールが56百万円、ロボットが36百万円、システムエンジニアリングが24百万円その他が7百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(3)「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりますが、当連結会計年度より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高はモーションコントロールが2,759百万円、ロボットが1,485百万円、情報が5百万円、それぞれ減少し、営業費用は、モーションコントロールが2,479百万円、ロボットが1,453百万円、情報が4百万円それぞれ減少し、営業利益は、モーションコントロールが280百万円、ロボットが32百万円、情報が1百万円それぞれ減少してお

ります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	116,657	27,689	21,196	14,189	179,732	—	179,732
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,481	111	201	5,059	32,853	△32,853	—
計	144,138	27,800	21,397	19,248	212,585	△32,853	179,732
営業費用	134,607	25,135	20,446	17,536	197,726	△33,095	164,630
営業利益	9,531	2,665	951	1,711	14,859	242	15,101

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な国の内訳は、次のとおりであります。

- (1)米州 米国等
- (2)欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3)アジア 中国、シンガポール、韓国等

3 会計方針の変更

- (1)「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が79百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (2)「会計方針の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が57百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (3)「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高は米州が447百万円、欧州が869百万円、アジアが87百万円、それぞれ減少し、営業費用は、米州が404百万円、欧州が827百万円、アジアが77百万円それぞれ減少し、営業利益は、米州が42百万円、欧州が41百万円、アジアが10百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	115,456	23,445	25,995	18,896	183,794	—	183,794
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,848	81	225	5,431	35,587	△35,587	—
計	145,304	23,527	26,220	24,328	219,381	△35,587	183,794
営業費用	135,179	21,231	24,174	22,280	202,866	△35,538	167,327
営業利益	10,125	2,296	2,046	2,047	16,515	△49	16,466

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な国の内訳は、次のとおりであります。

- (1)米州 米国等
- (2)欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3)アジア 中国、シンガポール、韓国等

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	243,127	50,635	45,505	29,703	368,971	—	368,971
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	53,816	514	288	10,717	65,336	△65,336	—
計	296,944	51,149	45,794	40,420	434,307	△65,336	368,971
営業費用	274,481	46,191	43,350	36,482	400,504	△65,098	335,406
営業利益	22,462	4,958	2,443	3,938	33,803	△238	33,564

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な国の内訳は、次のとおりであります。

- (1)米州 米国等
- (2)欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3)アジア 中国、シンガポール、韓国等

3 会計方針の変更

- (1)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が156百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (2)「会計方針の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が125百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (3)「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高は米州が641百万円、欧州が2,435百万円、アジアが1,334百万円、それぞれ減少し、営業費用は、米州が579百万円、欧州が2,297百万円、アジアが1,219百万円それぞれ減少し、営業利益は、米州が61百万円、欧州が137百万円、アジアが114百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	28,020	22,173	31,679	691	82,565
II 連結売上高	—	—	—	—	179,732
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	16%	12%	18%	0%	46%

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な国の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州 米国等
- (2) 欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3) アジア 中国、シンガポール、韓国等
- (4) その他 オーストラリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の海外売上高は米州が429百万円、欧州が852百万円、アジアが67百万円、その他が5百万円、連結売上高は1,353百万円それぞれ減少しております。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合に対する影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	25,556	27,031	36,614	681	89,883
II 連結売上高	—	—	—	—	183,794
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	14%	15%	20%	0%	49%

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な国の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州 米国等
- (2) 欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3) アジア 中国、シンガポール、韓国等
- (4) その他 オーストラリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）

	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	55,343	46,566	65,249	1,538	168,698
II 連結売上高					368,971
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	15 %	13 %	18 %	0 %	46 %

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な国の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州 米国等
- (2) 欧州 ドイツ、スウェーデン、イギリス等
- (3) アジア 中国、シンガポール、韓国等
- (4) その他 オーストラリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による円貨換算に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の海外売上高は米州が613百万円、欧州が2,372百万円、アジアが1,095百万円、その他が29百万円、連結売上高は4,114百万円それぞれ減少しております。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合に対する影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
1 株当たり純資産額 285.96円	1 株当たり純資産額 377.47円	1 株当たり純資産額 331.94円
1 株当たり中間純利益金額 37.55円	1 株当たり中間純利益金額 39.34円	1 株当たり当期純利益金額 81.12円
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額 34.67円	潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額 38.36円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 75.29円

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
1 株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	8,722	9,668	18,982
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	8,722	9,668	18,982
普通株式の期中平均株式数 (千株)	232,259	245,788	234,012
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	19,310	6,257	18,105
(うち新株予約権付社債 (千株))	(19,310)	(6,257)	(18,105)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	————	————	————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月20日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月20日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金		4,641			7,544			6,219		
受取手形		7,380			8,952			8,323		
売掛金		48,526			56,152			59,008		
たな卸資産		25,728			24,028			23,712		
繰延税金資産		2,313			2,538			2,486		
未収金		1,763			2,363			2,526		
信託受益権		9,415			6,370			4,793		
その他	* 2	6,464			6,592			7,088		
貸倒引当金		△29			△2,503			△21		
流動資産合計		106,205	59.9		112,038	60.1		114,136	61.5	
II 固定資産										
有形固定資産	* 1									
建物		10,245			9,639			10,022		
機械及び装置		5,889			6,414			669		
土地		4,656			4,324			6,293		
その他		3,169			5,124			7,209		
有形固定資産合計		23,960			25,503			24,196		
無形固定資産		5,791			5,048			5,567		
投資その他の資産										
投資有価証券		30,458			29,976			31,318		
長期貸付金		1,020			501			867		
繰延税金資産		8,666			9,206			8,588		
その他		4,438			4,653			4,453		
貸倒引当金		△3,322			△523			△3,477		
投資その他の資産合計		41,261			43,813			41,751		
固定資産合計		71,013	40.1		74,365	39.9		71,515	38.5	
資産合計		177,219	100.0		186,404	100.0		185,651	100.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月20日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月20日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		5,015		4,066		4,729	
買掛金		42,444		41,550		43,931	
短期借入金		9,786		7,930		9,704	
一年以内償還予定の社債		—		10,000		10,000	
未払費用		10,197		10,847		10,610	
未払法人税等		131		3,211		1,944	
役員賞与引当金		41		75		85	
その他		11,338		13,202		11,838	
流動負債合計		78,955	44.6	90,883	48.8	92,843	50.0
II 固定負債							
社債		10,000		—		—	
新株予約権付社債		14,268		—		6,200	
長期借入金		7,371		3,990		5,800	
退職給付引当金		26,863		25,753		26,239	
役員退職慰労引当金		389		478		443	
固定負債合計		58,892	33.2	30,223	16.2	38,682	20.8
負債合計		137,847	77.8	121,106	65.0	131,525	70.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金							
資本剰余金							
資本準備金							
その他資本剰余金		11,376	8.9	18,491	12.4	19,953	10.8
資本剰余金合計		3		5		3	
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金							
利益剰余金合計		8,527		20,606		15,403	8.3
自己株式							
株主資本合計							
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金							
繰延ヘッジ損益							
評価・換算差額等合計							
純資産合計							
負債純資産合計							

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)			当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高		103,729	100.0		105,490	100.0		216,268	100.0	
II 売上原価		81,736	78.8		81,254	77.0		167,600	77.5	
売上総利益		21,993	21.2		24,235	23.0		48,668	22.5	
III 販売費及び一般管理費		17,276	16.7		17,089	16.2		34,528	16.0	
営業利益		4,716	4.5		7,145	6.8		14,139	6.5	
IV 営業外収益	* 1	4,105	4.0		3,481	3.3		6,755	3.1	
V 営業外費用	* 2	505	0.5		613	0.6		1,067	0.5	
経常利益		8,316	8.0		10,013	9.5		19,828	9.1	
VI 特別利益	* 3	3,708	3.6		578	0.5		4,262	2.0	
VII 特別損失	* 4	5,828	5.6		497	0.4		7,812	3.6	
税引前中間(当期)純利益		6,197	6.0		10,094	9.6		16,277	7.5	
法人税、住民税及び事業税		413			3,412			3,673		
過年度法人税等追徴税額		—			—			779		
過年度未払法人税等戻入額		△549			△242			△549		
法人税等調整額		129	△5	△0.0	72	3,243	3.1	△486	3,417	1.6
中間(当期)純利益		6,203		6.0		6,851	6.5		12,860	5.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年3月21日 至平成18年9月20日）

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月20日残高（百万円）	15,858	11,326	2	11,329	3,803	3,803	△128	30,862
中間会計期間中の変動額								
新株予約権の行使	50	49		49				99
剰余金の配当（注）					△1,396	△1,396		△1,396
役員賞与（注）					△82	△82		△82
中間純利益					6,203	6,203		6,203
自己株式の取得							△19	△19
自己株式の処分			0	0			0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	50	49	0	50	4,724	4,724	△19	4,805
平成18年9月20日残高（百万円）	15,908	11,376	3	11,379	8,527	8,527	△147	35,668

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月20日残高（百万円）	4,536	—	4,536	35,399
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使				99
剰余金の配当（注）				△1,396
役員賞与（注）				△82
中間純利益				6,203
自己株式の取得				△19
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△801	△30	△832	△832
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△801	△30	△832	3,972
平成18年9月20日残高（百万円）	3,734	△30	3,703	39,372

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年3月21日 至平成19年9月20日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月20日残高（百万円）	19,953	15,399	3	15,403	14,486	14,486	△189	49,653
中間会計期間中の変動額								
新株予約権の行使	3,108	3,091		3,091				6,199
剰余金の配当					△730	△730		△730
中間純利益					6,851	6,851		6,851
自己株式の取得							△56	△56
自己株式の処分			2	2			2	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	3,108	3,091	2	3,093	6,120	6,120	△54	12,268
平成19年9月20日残高（百万円）	23,062	18,491	5	18,496	20,606	20,606	△243	61,921

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月20日残高（百万円）	4,492	△20	4,472	54,125
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使				6,199
剰余金の配当				△730
中間純利益				6,851
自己株式の取得				△56
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,103	6	△1,096	△1,096
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,103	6	△1,096	11,171
平成19年9月20日残高（百万円）	3,389	△13	3,375	65,297

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年3月21日 至平成19年3月20日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金			
平成18年3月20日残高（百万円）	15,858	11,326	2	11,329	3,803	3,803	△128	30,862
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	4,095	4,072		4,072				8,167
剰余金の配当（注）					△1,396	△1,396		△1,396
剰余金の配当					△698	△698		△698
役員賞与（注）					△82	△82		△82
当期純利益					12,860	12,860		12,860
自己株式の取得							△61	△61
自己株式の処分			0	0			0	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（百万円）	4,095	4,072	0	4,073	10,682	10,682	△60	18,791
平成19年3月20日残高（百万円）	19,953	15,399	3	15,403	14,486	14,486	△189	49,653

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繙延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月20日残高（百万円）	4,536	—	4,536	35,399
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使				8,167
剰余金の配当（注）				△1,396
剰余金の配当				△698
役員賞与（注）				△82
当期純利益				12,860
自己株式の取得				△61
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△44	△20	△64	△64
事業年度中の変動額合計（百万円）	△44	△20	△64	18,726
平成19年3月20日残高（百万円）	4,492	△20	4,472	54,125

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)												
1 資産の評価基準及び評価方法 <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 評価基準……………原価法</p> <p>② 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品 注文品 個別法 標準品 半期総平均法 ・半製品 半期総平均法 ・仕掛品 個別法 ・原材料 半期総平均法 	1 資産の評価基準及び評価方法 <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 評価基準……………原価法</p> <p>② 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品 注文品 個別法 標準品 半期総平均法 ・半製品 半期総平均法 ・仕掛品 個別法 ・原材料 半期総平均法 	1 資産の評価基準及び評価方法 <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 評価基準……………原価法</p> <p>② 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品 注文品 個別法 標準品 半期総平均法 ・半製品 半期総平均法 ・仕掛品 個別法 ・原材料 半期総平均法 												
2 固定資産の減価償却の方法 <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>上記以外 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	4年～17年	2 固定資産の減価償却の方法 <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>上記以外 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	4年～17年	2 固定資産の減価償却の方法 <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）及び中間工場 定額法</p> <p>上記以外 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	4年～17年
建物	3年～50年													
機械及び装置	4年～17年													
建物	3年～50年													
機械及び装置	4年～17年													
建物	3年～50年													
機械及び装置	4年～17年													
3	—————	—————												
4 引当金の計上基準 <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。</p>	4 引当金の計上基準 <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。</p>	4 引当金の計上基準 <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。</p>												

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額の中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額の中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌期より損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建売上債権、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>1 役員賞与引当金</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この変更により従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ41百万円減少しております。</p>	_____	<p>1 役員賞与引当金</p> <p>当期より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この変更により従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ85百万円減少しております。</p>
<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により当中間会計期間発生額44百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額344百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ44百万円減少し、税引前中間純利益は389百万円減少しております。</p>	_____	<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により当期発生額98百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額344百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ98百万円減少し、税引前当期純利益は443百万円減少しております。</p>
<p>3 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は4,018万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	_____	<p>3 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当期より「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は4,140万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>4 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,402百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	————	<p>4 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は54,146百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産の「信託受益権」は資産合計の100分の5を超えたため当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「信託受益権」は4,253百万円であります。</p>	————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月20日現在)	前事業年度末 (平成19年3月20日現在)																		
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 43,756百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 44,063百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 43,551百万円																		
* 2 消費税等の取扱い 仮払・預り消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。	* 2 消費税等の取扱い 仮払・預り消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。	* 2 消費税等の取扱い 仮払・預り消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。																		
3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金等に対する債務保証で次のとおりであります。	3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金等に対する債務保証で次のとおりであります。	3 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金等に対する債務保証で次のとおりであります。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>178百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証先	金額	当社従業員	178百万円	合計	178百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証先	金額	当社従業員	163百万円	合計	163百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証先	金額	当社従業員	176百万円	合計	176百万円
被保証先	金額																			
当社従業員	178百万円																			
合計	178百万円																			
被保証先	金額																			
当社従業員	163百万円																			
合計	163百万円																			
被保証先	金額																			
当社従業員	176百万円																			
合計	176百万円																			
4 受取手形割引高 5 手形信託受益権譲渡高	4 受取手形割引高 5 手形信託受益権譲渡高	4 受取手形割引高 5 手形信託受益権譲渡高																		
3,432百万円 6,825百万円	38百万円 7,218百万円	13百万円 8,860百万円																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)																																																																																								
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 74百万円 受取配当金 3,869百万円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 76百万円 受取配当金 3,345百万円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 140百万円 受取配当金 6,411百万円																																																																																								
* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 158百万円 社債利息 83百万円 債権売却損 131百万円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 156百万円 社債利息 83百万円 債権売却損 72百万円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 317百万円 社債利息 166百万円 債権売却損 216百万円																																																																																								
* 3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 1,711百万円 債務保証損失引当金 1,101百万円 戻入益	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 475百万円	* 3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 1,764百万円 貸倒引当金戻入益 1,313百万円 債務保証損失引当金 1,101百万円 戻入益																																																																																								
* 4 (1) 特別損失のうち主要なもの 減損損失 4,018百万円 事業構造改善費用 473百万円	* 4 (1) 特別損失のうち主要なもの 減損損失 301百万円	* 4 (1) 特別損失のうち主要なもの 減損損失 4,140百万円 事業構造改善費用 1,731百万円 投資有価証券 648百万円 評価損 関係会社株式 253百万円 評価損																																																																																								
(2) 減損損失の内訳 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	(2) 減損損失の内訳 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	(2) 減損損失の内訳 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 入間市</td><td>賃貸資産</td><td>建物 土地</td><td>2,092</td></tr> <tr> <td>千葉県 千葉市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>58</td></tr> <tr> <td>山口県 下関市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>205</td></tr> <tr> <td>福岡県 宗像市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>1,661</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>建物</td><td>52</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>土地</td><td>3,966</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td></td><td>4,018</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。</p> <p>上記の資産グループについては、土地の市場価額が帳簿価額に比べ著しく下落していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,018百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等をもとに、合理的な調整を行い評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	2,092	千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58	山口県 下関市	遊休資産	土地	205	福岡県 宗像市	遊休資産	土地	1,661			建物	52			土地	3,966		合計		4,018	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県 北九州市</td><td>賃貸資産</td><td>建物 土地</td><td>301</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>建物</td><td>143</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>土地</td><td>157</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td></td><td>301</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。</p> <p>上記の資産グループについては、継続的な地価の下落及び賃料の低下が生じたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（301百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.46%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	福岡県 北九州市	賃貸資産	建物 土地	301			建物	143			土地	157		合計		301	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 入間市</td><td>賃貸資産</td><td>建物 土地</td><td>2,092</td></tr> <tr> <td>千葉県 八千代市</td><td>遊休資産</td><td>建物 土地</td><td>121</td></tr> <tr> <td>千葉県 千葉市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>58</td></tr> <tr> <td>山口県 下関市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>205</td></tr> <tr> <td>福岡県 宗像市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>1,661</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>建物</td><td>147</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>土地</td><td>3,992</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td></td><td>4,140</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分しております。</p> <p>上記の資産グループについては、土地の市場価額が帳簿価額に比べ著しく下落していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,140百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等をもとに、合理的な調整を行い評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)	埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	2,092	千葉県 八千代市	遊休資産	建物 土地	121	千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58	山口県 下関市	遊休資産	土地	205	福岡県 宗像市	遊休資産	土地	1,661			建物	147			土地	3,992		合計		4,140
場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)																																																																																							
埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	2,092																																																																																							
千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58																																																																																							
山口県 下関市	遊休資産	土地	205																																																																																							
福岡県 宗像市	遊休資産	土地	1,661																																																																																							
		建物	52																																																																																							
		土地	3,966																																																																																							
	合計		4,018																																																																																							
場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)																																																																																							
福岡県 北九州市	賃貸資産	建物 土地	301																																																																																							
		建物	143																																																																																							
		土地	157																																																																																							
	合計		301																																																																																							
場所	用途	種類	減損損失 金額 (百万円)																																																																																							
埼玉県 入間市	賃貸資産	建物 土地	2,092																																																																																							
千葉県 八千代市	遊休資産	建物 土地	121																																																																																							
千葉県 千葉市	遊休資産	土地	58																																																																																							
山口県 下関市	遊休資産	土地	205																																																																																							
福岡県 宗像市	遊休資産	土地	1,661																																																																																							
		建物	147																																																																																							
		土地	3,992																																																																																							
	合計		4,140																																																																																							
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,205百万円 無形固定資産 1,141百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,419百万円 無形固定資産 1,139百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,623百万円 無形固定資産 2,286百万円																																																																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	247	15	0	261
合計	247	15	0	261

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	292	39	3	329
合計	292	39	3	329

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	247	46	1	292
合計	247	46	1	292

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)				当中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)				前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)																																																																											
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(工具器具備品)</td><td>1,995</td><td>977</td><td>1,018</td></tr> <tr> <td>(その他)</td><td>269</td><td>93</td><td>176</td></tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウエア)</td><td>512</td><td>333</td><td>178</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,778</td><td>1,403</td><td>1,374</td></tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他				(工具器具備品)	1,995	977	1,018	(その他)	269	93	176	無形固定資産(ソフトウエア)	512	333	178	合計	2,778	1,403	1,374	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(工具器具備品)</td><td>2,238</td><td>1,123</td><td>1,115</td></tr> <tr> <td>(その他)</td><td>502</td><td>141</td><td>360</td></tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウエア)</td><td>368</td><td>222</td><td>145</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,109</td><td>1,487</td><td>1,621</td></tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他				(工具器具備品)	2,238	1,123	1,115	(その他)	502	141	360	無形固定資産(ソフトウエア)	368	222	145	合計	3,109	1,487	1,621	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(工具器具備品)</td><td>2,361</td><td>1,049</td><td>1,312</td></tr> <tr> <td>(その他)</td><td>268</td><td>111</td><td>156</td></tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウエア)</td><td>415</td><td>224</td><td>190</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,045</td><td>1,386</td><td>1,659</td></tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他				(工具器具備品)	2,361	1,049	1,312	(その他)	268	111	156	無形固定資産(ソフトウエア)	415	224	190	合計	3,045	1,386	1,659
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																
有形固定資産その他																																																																																			
(工具器具備品)	1,995	977	1,018																																																																																
(その他)	269	93	176																																																																																
無形固定資産(ソフトウエア)	512	333	178																																																																																
合計	2,778	1,403	1,374																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																
有形固定資産その他																																																																																			
(工具器具備品)	2,238	1,123	1,115																																																																																
(その他)	502	141	360																																																																																
無形固定資産(ソフトウエア)	368	222	145																																																																																
合計	3,109	1,487	1,621																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																
有形固定資産その他																																																																																			
(工具器具備品)	2,361	1,049	1,312																																																																																
(その他)	268	111	156																																																																																
無形固定資産(ソフトウエア)	415	224	190																																																																																
合計	3,045	1,386	1,659																																																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>469百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>905百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,374百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	469百万円	1年超	905百万円	合計	1,374百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>523百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>1,098百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,621百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	523百万円	1年超	1,098百万円	合計	1,621百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>534百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>1,124百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,659百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	534百万円	1年超	1,124百万円	合計	1,659百万円																																																						
1年内	469百万円																																																																																		
1年超	905百万円																																																																																		
合計	1,374百万円																																																																																		
1年内	523百万円																																																																																		
1年超	1,098百万円																																																																																		
合計	1,621百万円																																																																																		
1年内	534百万円																																																																																		
1年超	1,124百万円																																																																																		
合計	1,659百万円																																																																																		
(注) 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																											
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>262百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>262百万円</td></tr> </tbody> </table>				支払リース料	262百万円	減価償却費相当額	262百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>387百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>387百万円</td></tr> </tbody> </table>				支払リース料	387百万円	減価償却費相当額	387百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>563百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>563百万円</td></tr> </tbody> </table>				支払リース料	563百万円	減価償却費相当額	563百万円																																																												
支払リース料	262百万円																																																																																		
減価償却費相当額	262百万円																																																																																		
支払リース料	387百万円																																																																																		
減価償却費相当額	387百万円																																																																																		
支払リース料	563百万円																																																																																		
減価償却費相当額	563百万円																																																																																		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																											
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>266百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>2,395百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,661百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	266百万円	1年超	2,395百万円	合計	2,661百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>267百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>2,141百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,409百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	267百万円	1年超	2,141百万円	合計	2,409百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>267百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>2,271百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,538百万円</td></tr> </tbody> </table>				1年内	267百万円	1年超	2,271百万円	合計	2,538百万円																																																						
1年内	266百万円																																																																																		
1年超	2,395百万円																																																																																		
合計	2,661百万円																																																																																		
1年内	267百万円																																																																																		
1年超	2,141百万円																																																																																		
合計	2,409百万円																																																																																		
1年内	267百万円																																																																																		
1年超	2,271百万円																																																																																		
合計	2,538百万円																																																																																		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資產に配分された減損損失はありません。																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成18年9月20日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	799	9,713	8,914

当中間会計期間末（平成19年9月20日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	799	7,789	6,989

前事業年度末（平成19年3月20日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	799	8,861	8,062

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1) 配当財産の種類および帳簿価格の総額・・・金銭による配当 総額 1,260百万円
 - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項 ・・1株につき5円
 - (3) 当該中間配当がその効力を生ずる日・・・・平成19年12月3日
- (注) 平成19年9月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日）平成19年6月20日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第90期）（自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社 安川電機

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江島 猛博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 宏文 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社の平成18年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社 安川電機

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大松 健 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の平成19年3月21日から平成20年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社の平成19年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社 安川電機

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江島 猛博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 宏文 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安川電機の平成18年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されるとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 会計方針の変更に記載されるとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社 安川電機

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大松 健 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の平成19年3月21日から平成20年3月20日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安川電機の平成19年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。